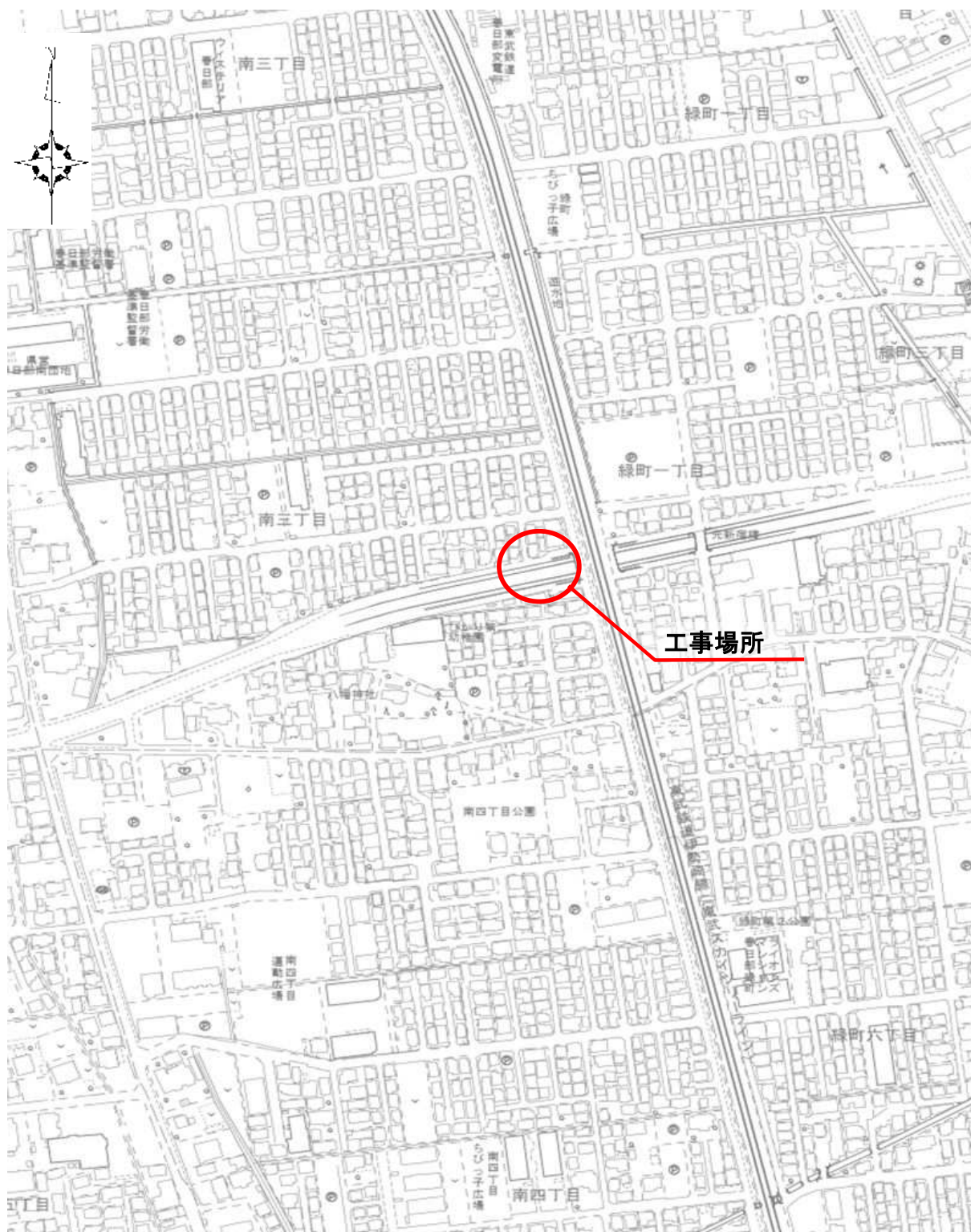


令和7年度

工 事 仕 様 書

工 事 名	1-4-1水路排水ポンプ更新工事						
工 事 場 所	春日部市南三丁目地内						
路 河 川 名 称							
事 業 名							
工 事 大 要	排水ポンプ N = 1 台						

案 内 図



1-4-1水路排水ポンプ更新工事
春日部市南三丁目地内

変 更 理 由					
備 考					
地 区	(0001) 県南				
適 用 年 月	(R0704) 令和7年4月				
工 期	当 初	自		至	令和8年3月19日
		日 数			
	変 更			至	
予算担当課					
	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
請 負	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				
業務コード	大コード		小コード		

本 工 事 費 内 訳 書					
費目・工種・種別・細別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
本工事費		式			
	1				
_ 機械設備工事		式			
	1				
_ _ 機器費		式			第 1 号一位代価表
	1				
_ _ 直接工事費		式			
	1				
_ _ _ 輸送費		式			第 2 号一位代価表
	1				
_ _ _ 労務費		式			
	1				
_ _ _ _ 一般労務費		式			第 3 号一位代価表
	1				
_ _ _ _ 機械設備据付労務費		式			第 4 号一位代価表
	1				
_ _ _ 直接経費		式			
	1				
_ _ _ _ 機械経費		式			
	1				
_ _ _ _ 総合試運転費		式			
	1				

本 工 事 費 内 訳 書					
費目・工種・種別・細別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
― ― ― 仮設費		式			
	1				
― ― 間接工事費		式			
	1				
― ― ― 共通仮設費		式			
	1				
― ― ― 現場管理費		式			
	1				
― ― ― 据付間接費		式			
	1				
― ― ― ― 据付間接費		式			
	1				
― ― 据付工事原価計		式			
	1				
― ― 設計技術費		式			
	1				
― ― ― 設計技術費		式			
	1				
― 工事原価		式			
	1				
― 一般管理費等		式			
	1				
― ― 一般管理費等		式			
	1				
工事価格		式			
	1				

本 工 事 費 内 訳 書					
費目・工種・種別・細別	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
_ 消費税相当額		式			
	1				
工事費合計		式			
	1				

[illegible]

輸送費					第 2 号一位代価表
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
輸送費	式				輸送費単価
		1			
			輸送費計	-	

一般労務費					第 3 号一位代価表
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機器等撤去工 普通作業員	人				埼玉県単価
設備機械工	人				埼玉県単価
			一般労務費計	-	

機械設備据付労務費						第 4 号一位代価表
費目・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
機械設備据付工	人				国交省単価	
			技術労務費計	-		

1-4-1 水路排水ポンプ更新工事

特 記 仕 様 書

令 和 7 年 度

第1章 総則

第1節 一般事項

(1) 適用範囲

本仕様書は春日部市（以下、甲という）が発注する下記工事に適用する。

工事名称： 1-4-1水路排水ポンプ更新工事

工事場所： 春日部市南三丁目地内

(2) 関係法令等の遵守

受注者（以下、乙という）は、工事契約約款、建設業法、労働基準法、労働者災害補償保険法およびその他の関係法令、並びに関係官公署の許可条件を遵守し、工事の円滑な進捗を図らなければならない。

(3) 官公署に対する手続き

工事施工のため、必要な官公署に対する手続きは、乙が行うものとし、これに要する費用は乙の負担とする。

なお、乙はその結果を監督員に報告しなければならない。

(4) 適用規格

- 1) 日本工業規格（JIS）
- 2) 電気規格調査会標準規格（JEC）
- 3) 日本電機工業会規格（JEM）
- 4) 内線規程
- 5) その他関係法規

第2節 承諾図および完成図書

(1) 承諾図

この仕様書並びに添付図書に記載する事項は、主要事項のみを示すものであるため、乙は承諾図を提出し監督員の承諾を得てから機器製作に着手しなければならない。

なお、承諾図の提出部数は2部（返却用1部を含む）とする。

(2) 完成図書

完成図書には、承諾図に下記のものを追加し3部提出するものとする。

完成図書の製本については監督員と協議のうえ決定する。

- 1) 機器性能特性図
- 2) 試験成績書
- 3) 機器取扱説明書
- 4) その他監督員の指示するもの

第3節 材料

(1) 材料の規格

主な使用材料はすべて日本工業規格（JIS）、電気規格調査会標準規格（JEC）、日本電機工業会規格（JEM）、内線規程のいずれかに適用しなければならない。

(2) 使用材料の検査及び承諾

- 1) 工事用材料は、使用前に検査を受け合格したものでなければならない。
使用材料については、使用前に承諾されたものでなければならない。
- 2) 材料検査に際して、乙はこれに立ち会わなければならない。
立ち会わない場合は、乙は検査に対し異議を申し立てることはできない。
- 3) 検査及び試験のため、使用に耐えられなくなったものは、所定数量に算定してはならない。
- 4) 材料検査に合格したものであっても、使用時になって損傷や変質したときは新品と取替え、再び検査を受けなければならない。

第4節 試験および検査

(1) 試験および検査

- 1) 工事完了後は監督員立会いのうえ、総合試験及び各種検査を実施する。
- 2) 機器及び付属品の試験は、工場試験と現場試験に区別して行うものとする。
工場試験は機器製作完了後、その製作工場において実施し、現場試験はすべての機器を現場に据付完了後、各種試験を行うものとする。
なお、各種試験は原則として監督員立会いのうえ実施するものとし、事前に検査日時、検査場所等の必要項目を記入し、監督員に提出することとする。
- 3) 工場検査および試運転は甲への納入品以外のものであってはならない。
- 4) 監督員が必要と認めた場合は、公共又は権威ある試験所、その他の機関の材料試験成績書および検査合格証明書を提出するものとする。

- 5) 工場検査を省略された機器材料についても監督員の指定したものについては、試験成績書を提出するものとする。
- 6) 機器の試験および検査は原則として監督員の立会いのもとに行うが、当該機器が公認の規格による汎用品である時はその成績表を提出して承諾を受けるものとする。
- 7) 試験に要する費用はすべて乙の負担とする。

第5節 試運転および運転指導

(1) 試運転

- 1) 工事完了後、現場試験を実施する場合には乙は責任ある専門技術者を現場に派遣し、監督員と打合せのうえ試運転の実施に当たること。
- 2) 試運転実施日および期間については、監督員の指示によるものとする。
- 3) 試運転成績書は速やかにまとめて必要部数を甲に提出すること。

(2) 運転指導

- 1) 工事竣工引渡後、乙は直ちに専門技術者を派遣して設備の運転に備えること。
- 2) 期間は原則として10日以内とする。
- 3) 指導員の派遣費用は乙の負担とする。

第6節 調査事項、その他

- (1) 乙は設計図書および数量計算書に示された数量の確認を行い、監督員の指示がある場合には出来高調書を作成し提出しなければならない。
- (2) 産業廃棄物の処理については、関係法令に基づき許可を受けた処分場にて処分を行うこととする。
- (3) 処分を証明する下記資料を監督員に提出することとする。
 - 1) 収集運搬、最終処分業の許可証の写し。
 - 2) 産業廃棄物処理契約書の写し。
 - 3) 産業廃棄物処理業者の許可証の写し。
 - 4) 処分数量を確認できる資料（マニフェスト管理票）。

第2章 機械設備工事

第1節 概要

本工事は、1-4-1水路排水ポンプ（No. 2）の更新工事を行うものである。

第2節 主要機器構成

（1）機械設備

- | | |
|--------------|-----|
| 1）No. 2排水ポンプ | 1 台 |
|--------------|-----|

第3節 工事範囲

- （1）第2節記載の機器製作
- （2）第2節記載の機器据付工事
- （3）機器間の配線工事
- （4）試運転調整
- （5）その他上記に伴う諸工事

第4節 機器特記仕様

（1）No. 2排水ポンプ

1）ポンプ仕様

- | | |
|---------|---------------------------|
| ① 形 式 | 水中渦巻斜流ポンプ |
| ② 口 径 | φ 250mm |
| ③ 吐 出 量 | 5. 544m ³ /min |
| ④ 全 揚 程 | 12m |
| ⑤ 数 量 | 1台 |

2）電動機仕様

- | | |
|---------|--------------|
| ① 形 式 | 乾式水中形三相誘導電動機 |
| ② 出 力 | 18. 5kW |
| ③ 極 数 | 4P |
| ④ 電 圧 | 3 φ 200V |
| ⑤ 周 波 数 | 50 Hz |
| ⑥ 始動方式 | スターデルタ |

3) 主要部材料

- ① ケーシング FC250
- ② 羽根車 FC250
- ③ 主 軸 SUS420J1

4) 塗装

- ① 接水部 エポキシ樹脂塗装

5) 付属品 (1台につき)

- ① 地上銘板 : 1式
- ② 水中ケーブル : 1式
- ③ 吊上用鎖 (SUS) : 1式
- ④ スライディングガイド : 1式
- ⑤ その他必要なもの : 1式

件 名 1-4-1水路排水ポンプ更新工事

数 量 計 算 書

直接勞務費集計表

機械設備

單位：人

[illegible]

機器等据付工

機械設備

[illegible]

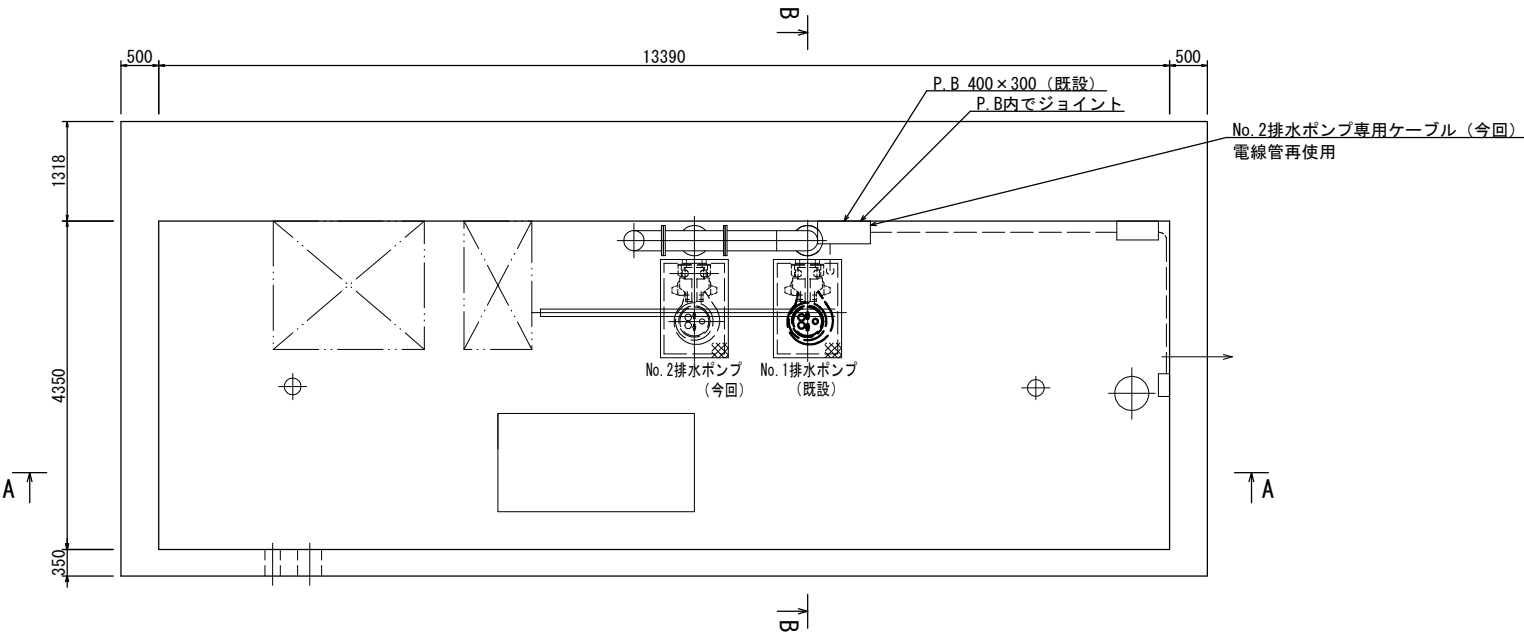
機 器 等 撤 去 工

機械設備

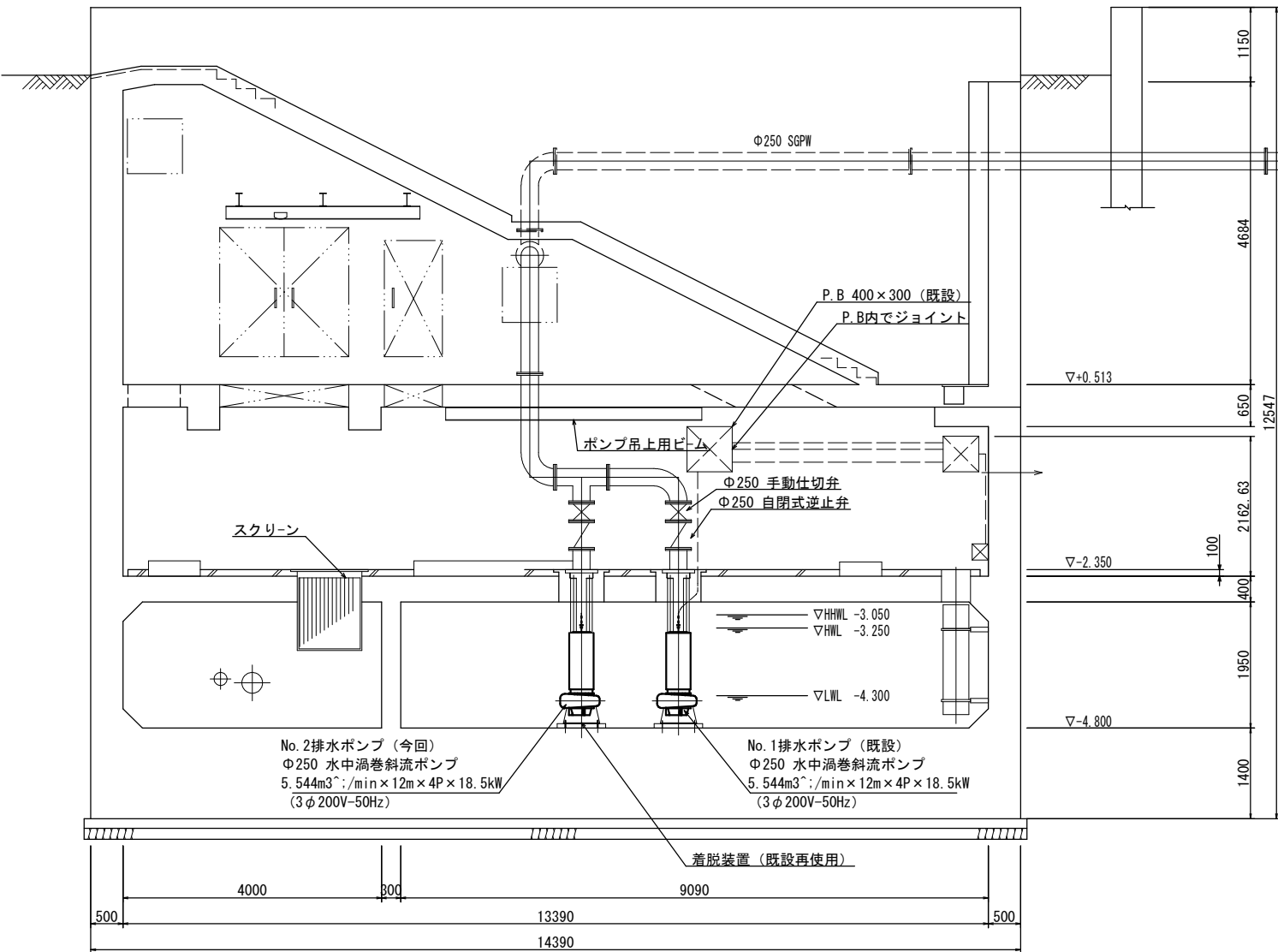
[illegible]

排水ポンプ設備更新工事（更新図）

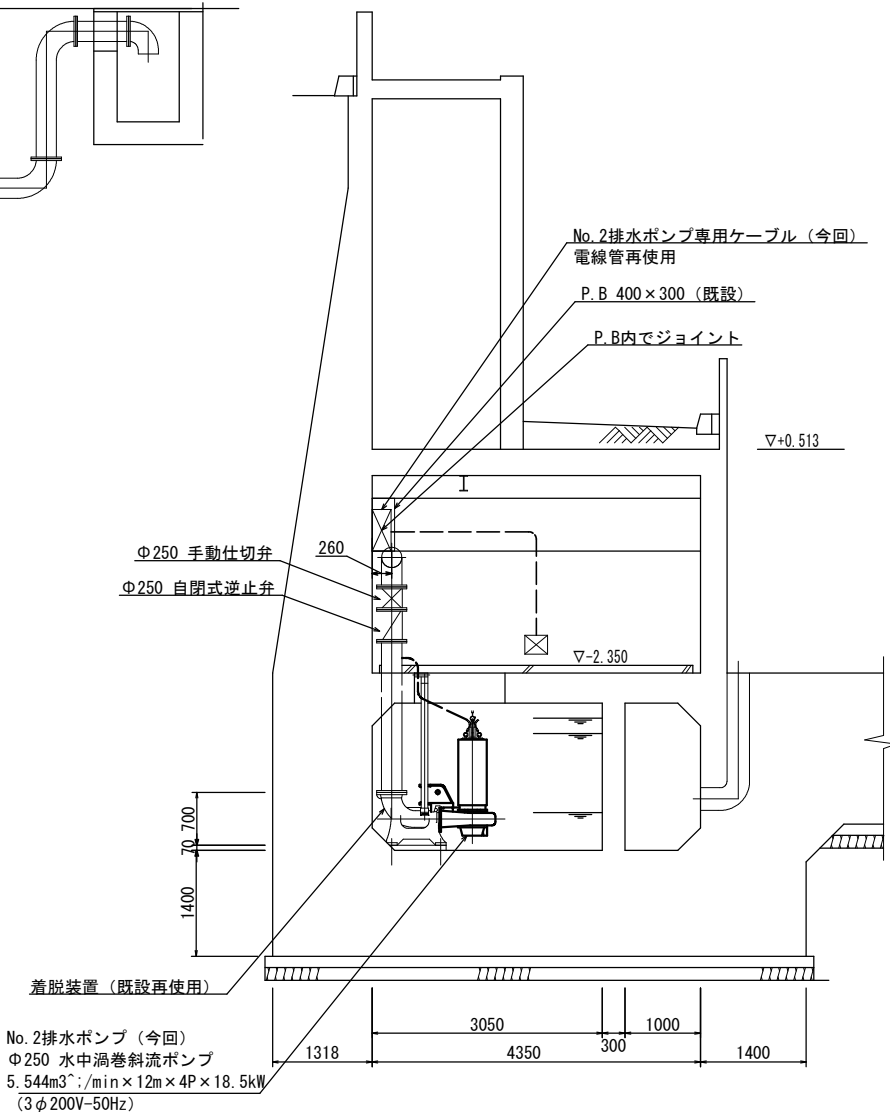
平面図 (S=1/50)



A - A 断面図 (S=1/50)



B - B 断面図 (S=1/50)



注記)
1. 施工範囲は下記とする。
・No. 2排水ポンプ…撤去、新規付 (着脱装置再使用)
・No. 2排水ポンプ専用ケーブル…撤去、新規付 (電線管再使用)

図面サイズ : A1			
工 事 名	1-4-1水路排水ポンプ更新工事		
工 事 場 所	春日部市南三丁目地内		
図 面 名	排水ポンプ設備更新工事（更新図）		
縮 尺	1/50	図 面 番 号	1/1
春日部市役所 建設部 河川課			